



荒尾の地に、芸術文化の花が開いた1カ月

## 芸術文化の祭典 『市民文化祭』

混声合唱団 ARAO 記念演奏会

昨年11月5日～11月26日の約1カ月にわたり、文化センターで市民文化祭が開催され、舞台や展示などさまざまな芸術が披露されました。

舞台芸能合同発表会の1部と2部では、万田小3年生による海達公子の詩の合唱、よさこい踊りチーム「荒人」の他、民踊、日舞、三曲、吟詠、民謡、太極拳、剣詩舞、大正琴、バレエ、フラダンスなどの舞台芸能発表を行いました。劇団かたつむり公演ではシロチドリやカラスたちによる感動的な物語を披露し、昨年で創立50周年を迎えた混声合唱団 ARAO は、ふるさと荒尾をテーマにした混声合唱組曲「あらお」を初披露しました。

展示では、総合美術展（絵画・書道・写真・工芸・押花）や華道展、小岱松展を行い、小ホールで文芸展（詩・短歌・川柳・狂句・俳句・少年少女俳句）と児童生徒作品展、古布再生布遊び展を合同で行う展示会を初めて実施しました。全体での参加・来場者数は約6,200人に及び、大盛況のうちに幕を閉じました。



◀総合美術展



小岱松展

## 市民文化祭 Photo Gallery



1\_舞台芸能合同発表会 2\_劇団かたつむり公演 3\_文芸展 4\_児童生徒作品展 5\_古布再生布遊び展 6\_華道展

## 市民栄誉賞受賞者の松尾浩也さんが逝去されました



松尾浩也さん

荒尾市で初の市民栄誉賞受賞者である松尾浩也さんが、昨年12月1日に逝去されました。

松尾浩也さんは日本を代表する刑事法学者で、東京大学法学部長、法務省の法制審議会会長などを歴任され、平成22年には文化功労者の顕彰を、平成24年には荒尾市初の市民栄誉賞を受けられました。



市民栄誉賞授賞式での松尾さん

外国法の強い影響下に形成された日本刑事訴訟法の運用の実態の独自性を「精密司法」と名付けたことや、「裁判員」という言葉を初めて使うなど日本型の司法参加制度である「裁判員裁判制度」の構築に貢献されたことは有名です。

松尾浩也さんのご功績に心から感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

昨年12月2日、文化センターで

## 人権フェスティバルを開催しました Event Photo Report

あけぼの幼稚園の合奏と歌で幕を開けたステージプログラム。開会行事の後、子どもたちからのメッセージ1が発表され、府本小児童は感謝の心を伝えることの大切さを発表し、中央小児童は相手を思いやる言葉の必要性を発表しました。

続いて、人権講演会では、元熊本市食肉センター解体作業員の坂本義喜さんが、「いのちと仕事 いのちをいただく」と題し、自らの経験を基に「たくさんの命をいただいて今の皆さんがある。その命を大切にしてほしい。そして困っている人がいたら助けてほしい」と来場者に語りかけました。

その後の子どもたちからのメッセージ2では、有明高校から、太鼓部と書道同好会のコラボレーション、手話コーラスが披露されました。フィナーレでは、手話ダンス「ひびき」、桜ゆりかご会、NPO 法人花梨の家「わがんせ」の各出演者たちが手話や歌を披露し会場を沸かせました。

また、会場内では、市内の小学校・中学校・高校・支援学校、幼稚園・保育園や福祉関係の施設などから寄せられた、多くの標語、絵画、作文、工作などの作品が展示され、多くの来場者が足を止めて観賞していました。



1\_オープニング 2・4・6\_子どもたちからのメッセージ1・2  
3\_人権講演会 5\_フィナーレ  
7\_作品展示

